

令和7年2月定例会 経済委員会（事前）

令和7年2月6日（木）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（15時50分）

これより観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計予算
- 議案第63号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- とくしまマラソン2025の募集結果について（資料1）
- とくしまマラソンのコース変更検討について
- 新ホール早期整備プラン案について（資料2-1、2-2、2-3）

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは、経済委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、2月定例会に提出を予定しております観光スポーツ文化部の案件及び令和7年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、経済委員会説明資料に記載しております令和7年度一般会計・特別会計予算案、及び先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和6年度一般会計補正予算案でございます。

経済委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和7年度観光スポーツ文化部主要施策の概要について、4ページまで13項目を記載しております。

（1）の交流拠点を活用したにぎわい創出では、あすたむらんどや産業観光交流センター等について、安全で快適な管理運営に努めるとともに、魅力あふれる施設となるよう事業の展開を図ってまいります。

（2）の国内外との動線確保では、国際定期便の定着や国内線の維持・充実を図るため、航空会社への運航支援や人材確保への支援などを実施してまいります。

（3）の高付加価値なコンテンツの充実では、稼ぐ観光地づくりを推進するため、徳島ならではの地域資源を生かした釣りや歴史・文化など、これまでにない新たな観光コンテンツの造成を支援するとともに、県下全域の新たなにぎわい創出のため、民間団体等のイベント開催を支援してまいります。

（4）の持続可能な観光地づくりでは、旅行消費額の増加につなげるため、宿泊施設の新増設に係る誘致活動等を行うとともに、観光DXの推進や観光施設の高付加価値化改修

などを支援してまいります。

（５）の国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上では、首都圏での認知度向上や本県へのインバウンド誘客推進のため、戦略的なプロモーションやＳＮＳを利用した情報発信、航空会社と連携した誘客に取り組むとともに、港のにぎわい創出や地域経済の活性化のため、クルーズ船などの受入環境を充実・強化し、誘致を推進してまいります。

（６）の大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進では、本県が誇る魅力ある歴史・文化・食・県産品や徳島発の技術などを国内外に発信するとともに、徳島への人の流れを創出する取組を挙県一致で推進し、本県の社会経済発展の実現を目指してまいります。

４ページを御覧ください。

（７）の生涯スポーツの振興では、県民誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、パラスポーツの振興を図ってまいります。

（８）の競技力の向上では、国際大会や国民スポーツ大会をはじめ全国大会での上位入賞を目指し、競技力の更なる強化に取り組んでまいります。

（９）のスポーツ立県の推進では、官民連携組織である徳島県スポーツコミッションを核として、安全対策や競技力向上はもとより、合宿・大会誘致などによりスポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

（１０）の文化の振興では、大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外への発信や県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、後継者育成や地域活力の向上を図るとともに、あわぎんホールなどの適切な管理運営を行ってまいります。

（１１）の新ホール整備の推進では、県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、さらには県都^{のこ}のにぎわいを創出し、豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、未来に遺せる良いレガシーとなる新ホールの整備を推進してまいります。

（１２）の文化財の保存・活用の推進では、文化財の適切な保存に加え、地域の新たな観光資源として徳島の魅力発信を図るため、地域の特色を示す様々な文化財の活用や環境整備とともに、四国遍路や鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

（１３）の文化の森総合公園の魅力度向上では、複合文化施設としての特色と各館の専門性を生かした魅力ある企画展やイベントの実施、デジタルアーカイブ事業の推進による所蔵資料への閲覧機会の増大を図るとともに、本県の古環境、古生物の実態解明と、それによる地域活性化に向け日本最古級恐竜化石含有層の発掘調査と文化観光活用事業を実施してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

５ページを御覧ください。

令和７年度一般会計予算についてでございます。

観光スポーツ文化部の令和７年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から２番目Ａ欄の最下段に記載のとおり９７億３２４万１,０００円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

６ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

観光政策課所管の港湾等整備事業特別会計におきまして、４００万円を計上しております。

続きまして、課別の主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

にぎわい政策課でございます。

公園費の①、アの都市公園等利活用推進事業では、民間活力の導入による都市公園等の魅力向上やにぎわい創出を図るため、Park-PFI等の官民連携手法導入について検討する経費として1,100万円を計上しております。

にぎわい政策課の予算総額は、34億352万6,000円となっております。

8ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の①のエ、新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業では、首都圏における主要ターミナル施設や阿波おどり会場の戦略的な活用のほか、SNSやメディア発信の強化による集中プロモーションの経費として2億2,700万円を計上しております。

計画調査費の①、キ及び運輸交通対策費の②のイ、今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、国際定期便を定着させるため、航空会社への運航支援や空港業務を担う人材の確保・育成に対する支援を行う経費として、合わせて5億2,693万円を計上しております。

計画調査費に戻りまして、①のケ、とくしままるごとにぎわい創出事業では、県下全域の新たなにぎわいを創出するため、民間団体等のイベント開催費用の一部を支援する経費として1億3,150万円を計上しております。

サの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、国際定期便就航という絶好の機会を生かし、本県の認知度向上を図るため、OTA（オンライン旅行代理店）と連携した販売促進や、SNSを利用した情報発信などの戦略的なプロモーションに取り組む経費として2億1,200万円を計上しております。

以上、観光政策課の予算総額は18億8,616万6,000円となっております。

10ページを御覧ください。

観光政策課所管の港湾等整備事業特別会計でございます。

万代中央ふ頭における、物流倉庫からにぎわい施設への転換を支援する経費として、総額400万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

万博推進課でございます。

計画調査費の①のア、「大阪・関西万博」徳島県ブース運営事業では、万博会期中、関西パビリオン内に構える徳島県ブースを運営するとともに、徳島の旬に合わせてテーマを設定した企画展を実施する経費として2億3,800万円を計上しております。

イ、「大阪・関西万博」関西パビリオン催事企画実施事業では、本県の自然・文化・産業の発信や未来を担う若者育成のため、7月及び10月に関西パビリオン多目的エリアで体験型のイベントや若者主体のプレゼンテーション大会などを実施する経費として5,000万9,000円を計上しております。

エの「大阪・関西万博」誘客促進事業では、万博来場者の県内誘客を促進するため、関西と徳島をつなぐ高速バスや、フェリーの交通料金の割引を実施する経費として3,279万5,000円を計上しております。

以上、万博推進課の予算総額は5億5,165万円となっております。

12ページを御覧ください。

スポーツ振興課でございます。

計画調査費の①、ウ及び13ページの体育振興費の⑤のイ、Road to 自転車王国とくしまプロジェクトでは、大鳴門橋自転車道の完成を見据え、産学官民一体となって受入環境の充実や広域的なサイクリングルート形成によるサイクルツーリズムの拡大に取り組むとともに、自転車の利用促進など生涯スポーツの推進に要する経費として、合わせて1,750万円を計上しております。

計画調査費①のオ及び13ページの体育振興費⑥のウ、トップアスリート夢実現事業では、スポーツをするジュニア世代等の活動を後押しし、夢の実現をサポートするため、トップレベルの選手等を招へいしての練習会や講演会の実施、クラブチームの全国大会出場経費を支援する経費など、合わせて800万円を計上しております。

13ページを御覧ください。

体育振興費⑥のア、オリンピック選手輩出・国スポ飛躍プロジェクトでは、オリンピック選手の輩出及び国民スポーツ大会での入賞数の増加に向け、競技団体への支援やジュニア選手の育成等の対策を総合的に推進するための経費として1億4,702万円を計上しております。

以上、スポーツ振興課の予算総額は9億6,566万9,000円となっております。

14ページを御覧ください。

スポーツ交流課でございます。

観光費の①、イのNPB公式戦等誘致促進事業では、オロナミンC球場の完成を見据え、野球ファンの拡大やスポーツレベルの向上、地域のにぎわい創出につなげるため、徳島県NPB開催実行委員会が主体となり、公式戦の開催誘致などを実施する経費として1,710万円を計上しております。

体育振興費の①、イのスポーツコミッションを核としたスポーツ立県推進事業では、官民連携組織である徳島県スポーツコミッションを核としたスポーツの安全や競技力の向上、スポーツ合宿・大会誘致等のスポーツツーリズムによる交流人口拡大に取り組む経費として、1,897万円を計上しております。

以上、スポーツ交流課の予算総額は8,660万3,000円となっております。

15ページを御覧ください。

文化振興課でございます。

計画調査費の③、ア及び文化及び文化財費の①、アの県民文化芸術・創造発信事業では、あわ文化の魅力発信を図るため、徳島県民文化祭の開催や、阿波人形浄瑠璃の人形座を県外に派遣するための経費として、合わせて840万円を計上しております。

文化及び文化財費の①、イのとくしま文化振興事業では、文化の力による県内各地の活性化を図るため、県内の市町村や文化団体等による文化振興事業を支援する等の経費として4,027万9,000円を計上しております。

以上、文化振興課の予算総額は7億9,204万7,000円となっております。

16ページを御覧ください。

文化資源活用課でございます。

文化及び文化財費の②、オの「四国遍路」を世界遺産に！推進プロジェクトでは、四国

遍路の世界文化遺産登録に向け、国史跡指定のための文化財調査を計画的に進めるとともに、四国遍路の魅力を国内外に発信する経費として913万4,000円を計上しております。

カのレキシルとくしま30周年記念事業では、地域の宝である埋蔵文化財を未来に向けて継承し広く発信するため、記念事業を実施する経費として517万2,000円を計上しております。

以上、文化資源活用課の予算総額は5億1,315万円となっております。

17ページを御覧ください。

文化の森振興センターでございます。

計画調査費の①、アの日本最古級恐竜化石含有層の調査・文化観光活用事業では、勝浦町の日本最古級恐竜化石含有層の発掘調査を進めるとともに、化石発掘体験を実施する経費として2,720万円を計上しております。

計画調査費の①、ウ及び文化の森総合公園文化施設費の②、アの文化の森デジタルアーカイブ構築事業では、文化の森各館のデジタル化を加速させ、貴重な資料の保存、継承、利活用を促進するための経費として、合わせて1,511万6,000円を計上しております。

文化の森総合公園文化施設費の④、ア及び⑤、アの好奇心を満たす旅「文化の森」アドベンチャーでは、国内外からの来園者数の更なる増加を図るため、博物館では四国初開催となるポケモン化石博物館、近代美術館では、所蔵するユニークなコレクションなどを展示する美術と野獣展を開催する経費として、合わせて5,082万6,000円を計上しております。

以上、文化の森振興センターの予算総額は15億443万円となっております。

18ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

観光政策課所管の宿泊施設投資促進事業に係る補助金交付指令、スポーツ振興課所管の和田島緑地多目的広場芝生再整備事業工事請負契約、文化の森振興センター所管の文書館改修工事請負等契約及び文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託契約について、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり7,440万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり80億5,642万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

観光政策課でございます。

運輸交通対策費の①、アの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、県民のアウトバウンド利用につながる旅行商品造成への支援などを実施する経費として5,440万円を計上しております。

観光費の①、アの新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業では、新たな観光コ

ンテンツの造成から販売促進につながる取組を支援する経費として500万円を計上しております。

イの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、国際定期便就航により多くのインバウンド旅行者を獲得するため、商談会などを実施する経費として1,500万円を計上しております。

以上、観光政策課の補正後の予算総額は13億4,326万6,000円となります。

5ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

観光政策課の航空対策費及び観光とくしま促進費について、先ほど御説明させていただきました3事業の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

1点目は、とくしまマラソン2025の募集結果についてでございます。

とくしまマラソン2025につきましては、1月7日火曜日において申込締切を迎え、募集定員8,500人に対して、約92%となる7,806人の国内外のランナーの皆様からお申込みを頂きました。

このほか、チャレンジランは3種目合わせて471人が出場する予定となっており、多くの皆様方に御満足いただける大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

2点目は、資料はございませんが、とくしまマラソンのコース変更検討についてでございます。

11月議会の本会議における、とくしまマラソンのコース変更についての知事答弁を踏まえ、昨年12月、とくしまマラソン実行委員会内に、専門家、市民ランナー、公募委員等で構成するコース変更検討部会を設置いたしました。

去る1月10日には、第1回の部会を開催し、委員の皆様からコースの変更や魅力向上についての様々な御意見を頂いたところであります。

今後、部会において早期に具体的なコース案を固め、交通への影響や開催に係る費用の見込みなど詳細の調査を行い、実行委員会において結論を得たいと考えております。

資料2-1を御覧ください。

3点目は、新ホール早期整備プラン案についてでございます。

昨年の11月議会でお示しした新ホール早期整備プランの素案につきまして、パブリックコメントを実施し、最終案として取りまとめました。

まず、1、パブリックコメントの結果でございますが、（1）実施日時、（2）提出件数のとおり、昨年の12月20日から約1か月間の期間を設け、99件の御意見を頂きました。

（3）主な意見としまして、施設機能面では、広い舞台袖の確保など舞台機能の充実をすべき、トイレの混雑回避に向けた工夫をすべき、車椅子利用者の鑑賞環境などバリアフリーに配慮を、といった御意見を頂きました。

また、事業展開・管理運営面では、あわぎんホールの使用目標経過後の方針を示すべき、ランニングコストや舞台機能とのバランスが大事といった御意見があり、その他にも、地下駐車場の台数が減ると駐車場不足が懸念される、公園機能の維持、震災や津波を想定し

た対策などの御意見を頂いたところであります。

詳細につきましては、資料2-2のとおりとなっております。

次に、2、素案からの主な変更点でございますが、頂いた御意見を踏まえまして、（1）新ホールの機能向上として、バリアフリーなどの関連する記載を追加するとともに、（2）藍場浜公園との親和性として、現在の公園機能に配慮しオープンスペースを活用することや、（3）交通アクセスへの配慮として、新ホール周辺からの円滑な動線接続に向けた検討、地下駐車場解体の影響を最小限にとどめる工夫の検討などについて追記しております。詳細につきましては、資料2-3を御参照くださいますようお願いいたします。

本日、プランの最終案を御報告させていただいたところであり、今後必要となる新ホール整備の関連予算につきましては、今定例会中の追加提案を検討しております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

ホールのことでお尋ねします。

時間がないので端的にお尋ねしますが、パブリックコメントに対して、もう対応できないところはできないで仕方がないですけども、最大限入れていると思うので、またよく読んでみます。

早期に県立ホール完成を求める県民の皆さんからは、本当にできるのかと疑う心配の声さえ出てくる状況です。

県はこれまで、早期整備プラン、基本協定の中で、徳島市から県に無償譲渡された土地の扱いは一体的に解決するという答弁をしていました。

今、説明があったように、今議会中に追加提案する案でどのような予算が提案されるのか、そして、これまで一体的に解決するとしてきた答弁との関係で、協定の扱いも同時にしなければならないのではないかと思いますので、どのようにお考えか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホールの整備の進捗といいますか、市との協議を含めた状況に関する御質問でございました。

新ホールにつきましては、11月議会に早期整備プラン素案をお示しして、パブリックコメントの結果や、議会の御議論を踏まえたこの度の案をお示したところであります。

あわせまして、徳島市との間で、これまでの県市基本協定や土地の契約等に関する扱いの一体整理に向けた協議も進めているところでございます。

今議会で、この早期整備プランの最終案をお示したことも踏まえまして、定例会中の予算の提案等を検討しているところでございますが、市との協議につきましても、併せて

進めていきたいところでございます。

今、途中段階でございますので、こういうお答えになります。

扶川委員

一体的に解決するということなのだから、是非、一体的にやってほしいと思うし、そうでないとなかなか、また先行して勝手に予算を決めたみたいなことを言われかねないので、やってほしいと思います。

基本協定の中での無償譲渡された土地を、市に一回返してもいいと私は思います。そのほうが、市議会の理解も得やすいと思います。

早急に県市基本協定を結んで見直して、今議会中にでも県市の議会に示していくほうが良いという意見でございます。答弁は恐らく頂けるとと思いますが、意見として申し上げておきます。何かありますか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、市より譲り受けました市有地の扱いに関する御質問でございました。

この財産譲与契約と土地の扱いにつきましても、県市基本協定の改定等と併せまして、一体的な整理に向けて協議を進めているところでございます。

また、協議の進捗に併せ、具体的な形が見えてきましたら、御報告させていただきたいと考えております。

扶川委員

分かりました。

是非、前向きに進めていただきたいと思います。

いろいろ動きがあると思うので、また引き続き付託委員会で議論しますが、もう1点だけ。

秋の阿波おどり事業は、今回、徳島市の屋外で実施することになっていますが、中心市街地のにぎわいを創出することが目的ですから、当然駅周辺ですと。その際、私は県土整備部が、徳島駅から眉山を結ぶ県管理道路である新町橋通りをウォークアブルな歩行者優先のスペースとして活用しようとしている動きと連動させていくのがいいのではないかと思います。例えば、歩行者天国にしてその間でイベントをやるとかにすれば面白いのではないかと、意見として申し上げておきますが、それも含めて検討いただけるのかどうか、一つお尋ねしたいのです。

時間がないので、ついでに言っておきますが、ディズニーのイベントで感じたのは、駐車場の問題です。駐車場を使う私もそうです。遅れるのを覚悟で、あえて駐車場を確認するために12時前に入ったわけですが、本当に苦労しましたが何とか入れました。それはそれでいいのですけれども、残念ながら中に入れずに戻ってきた時に、まだ12時からどれだけでもたっていないのに、もう駐車場は空きが出始めておりました。1時間ほどたって、自分がとめた眉山の横の駐車場に行くと、もうがらがらでした。

これは何を示しているかというと、車で来場した方は割と滞留しないのだと思います。公共交通機関を使ったり、シャトルバスで車を置いたところからやって来る人たちは、そ

れなりに腹を決めて見に来ているので、滞留するのです。街の活性化のためには、駐車場、駐車場と言ってきましたけど、それが問題ではないような気がしております。

その点も含めて、認識を教えてください。県土整備部の取組と連動させられないのか。それと、駐車場問題の私の考え方について、どのようにお考えか教えてください。

喜羽観光政策課長

秋の阿波おどりに関する御質問を頂きました。

秋の阿波おどりに関してなのですが、現在まだ調整中の部分が大変多い状況になっております。

委員からもお話がございましたが、現在、方針として出している点につきましては、今回も屋外で実施したいということで、その屋外というのが、徳島市の中心市街地、徳島駅の周辺を候補地として検討していること、時期が秋の10月、11月頃で調整したいと考えているところでございます。もちろん阿波おどりを核に実施する予定でございますが、それと一緒に何をするかとかについては、現在調整中でございます。ということで、場所についても、現在あらゆる選択肢を含めて考慮中でございまして、県土整備部とも連動できることについては連動していきたいと思っております。前回もそうだったのですけれども、農林水産部や経済産業部の物産の動きとも連動して、できるだけぎやかなイベントにしたいと考えております。

また、委員から御指摘のありましたとおり、駐車場に関して、今回できるだけ車でこないでくださいと広報したおかげで、渋滞等が少なかったところでございます。その中の効果の一つとして、皆さんが公共交通機関で帰るということがございましたので、駅周辺をぶらぶらしていただいて、様々なイベントにも人があふれた状況でございました。

非常に効果があったという声もたくさんお聞きしているところでございますので、また来年もそういったところも考慮しながら、計画を考えていきたいと考えておるところでございます。

扶川委員

最後、意見だけまとめておきます。

ドイツは日本と同じように人口減少に直面しておりますが、日本のような商店街のシャッター通りは見られないと言っておりました。中心市街地に極力車が入ってこないように排除した上で楽しい街にすると、高齢者や子育て中の人たちが歩いてゆっくり交流をする魅力的な街が生まれる。ドイツは、日本以上に各家庭で車を保有しておりますが、郊外型のショッピングモールを規制してきたと。ところが、日本はアメリカとの協議で構造改革の圧力に負けて、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律を廃止してしまったことが、モータリゼーションの推進と合わせて、今の地方の商店街の衰退を招いたわけです。

徳島も、鉄道高架によって可能となる駅北と眉山を結ぶ動線をウォークアブルにする案は、素晴らしいと思います。そのときに、ただ歩きやすい、広いだけでは楽しめないのです。カフェがあったり、いろんな特色がある店舗だったり、私は映画資料館などどうかみたいなことを言っていますが、いろんな文化施設みたいなものもあって、官民が協力して楽

しめる空間を作っていくことが重要だと申し上げておきたいと思います。

引き続き議論していきますので、よろしくお願いいたします。

岡田（理）委員

飛行機の件で、12月26日から韓国便が飛び始めて、1便に乗って行って帰ってきたのですが、徳島からの飛行機は本当に無茶苦茶便利だと実感しました。この間、2月5日から200円でイースター航空のを売り出したっていうので、そのサイトを見ていたのですが、片道200円で、でも帰りは違うのです。

それともう一つ、飛行機の時間が無茶苦茶早くなって、韓国発が6時50分かな、朝の6時台で、徳島発はそれが帰って行くから10時台になっているのです。だから、行くのは10時台で、12時ぐらいに韓国に着いてお昼御飯を食べられるのは良いと思ったけど、今度、帰りが朝の6時台という、リムジンバスの始発に乗っても多分間に合わないというような時間帯にシフトが変わっています。

4月ぐらいからそういう時間になっているのだけど、そうすると今度、神戸空港が4月から開港するのです。神戸空港を見ていたら1日2便、しかも大韓航空が飛んでいて、神戸空港を11時に出て13時に着くのと、18時30分に出て20時40分に着くのと、ソウルから帰ってくるのが8時25分で10時に神戸に着くのと、もう一つは15時50分に出て17時30分に神戸に着くっていう便があるので、これは神戸に勝てると思っていたけど、今の徳島のイースター航空の時間設定だと、徳島から出て行くけど、帰りはどこか昼過ぎにある便に変わっていくか、イースター航空は関空にも飛んでいるから、帰りは関空のフライトの時間帯になるのかっていう。

何が言いたいかっていうと、時間が変わることを県は知っていたのですか。

北川観光政策課航空戦略幹

韓国便の時刻の変更について御質問を頂いております。

県も、イースター航空から、次の夏ダイヤから時刻を変更したいというお話を賜っておりまして、時間が早まることは承知しておりました。そして、委員が御指摘のように、仁川・韓国を出るときの移動手段、交通手段がないのではないかという点なのですけれども、夜間にも走っておりますバスがございまして、そちらを利用させていただきますと、ソウルの市内から仁川空港まで行くことができますので、そちらを御活用いただくことになると考えております。

岡田（理）委員

パスポート所有率が一番低いとあって、パスポートを取る支援もしている徳島県において、夜間のバスに乗って飛行場に行くリスクを冒してまで飛行場に行けという、その精神が分からないのですけどいかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

確かに海外に慣れていない方にとって、夜間にバスに乗ってということはなかなか難しい面もあるかと思いますが、私たちといたしましても、こういう行き方がありますという

ことは周知していかなければならないと考えております。

岡田（理）委員

はっきり言わせてもらって、徳島の方は本当に楽しみにしていたのです。徳島から海外に行けるって。

香港便も出ているけど、今度韓国便になって、最初みんなLCCは抵抗があったけど、実際に乗ったら、乗っている時間は短くて1時間半で行けるのだから、乗ったら最後すぐ着くって話です。

今回だって、お昼のちょうど1時に出る飛行機で、帰ってくるのも若干早いと思ったのです。朝の10時40分発というのも、7時のホテルのバスに乗って帰ってきたという状況の中であって、知事がおっしゃるには、夜中の便に乗ったらあるにはありますという話だけど、でもそれって、子供たちや学生たちが今行こうとしている形が進められるような話ではないじゃないですか。

ということは、それだったら、もう少し夜のタクシーや往復ピストンが付いている、本来なら飛行場とホテルの送迎が付いているパッケージというのがあるんで、そういうので旅行初心者の方は行ったほうがいいっていう、自分の経験からはそうなのだけど、でもそういうパッケージはイースター航空にありません。そもそもLCCなので、イースター航空のチケット自体も、エイチ・アイ・エスで取るとかネットで取ってくださいと言って、県内の旅行者で取れるところもないし、阪急交通社は取れるけど、そういう元々チケットが取りにくい状況の中にあります。

それに、早朝のフライトに乗るのに、2時間前に行こうと思ったら4時半ぐらいに仁川に着かないといけない。逆算していくと、本当にソウルを2時とか3時とかに出なかったら駄目なので、逆に言うと、最後のホテル代を払う気がなかったら、外で24時間開いているようなお店で過ごしてくださいっていうような、大人ならいいけど、韓国に行きたいと思っている子供たちに対して、保護者が付いていくにしても、少なくとも、それって県として異議は申し立てなかったのでしょうか。

来るほうの利便性、10時に徳島に入ってこれますっていうほうを優先されたのですか。

いずれにしても、はっきり言ってすごいがっかりしたっていう。最初の便に乗って行ったときはすごくいいと思って帰ってきたけど、4月以降、皆に行こう、行こうと言っていたら、飛行機の時間がそんなふうにすごい早いっていうか、時間帯が全然変わってきているし、夕方便があるのならいいけど早朝だけの1便になっているし、そのあたりは本当に失望しましたが、いかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

私たちといたしましても、現行の冬ダイヤの時間帯で運航していただきたかったというところは山々なんですけれども、実はこれは仁川側のスロットが夏ダイヤにおきまして、今の冬ダイヤの時間帯で確保できないという問題がございます。

そちらに起因いたしまして、ではどの時間帯だったら運航できるのかというところをイースター航空でも考えていただいて、早朝の時間出発となってしまったという経緯がございます。

岡田（理）委員

そこに、はっきり言って、今回飛行機の誘致の予算は幾ら付いていますか。そんな馬鹿げた投資は、本当に予算に反対したいぐらい、そのダイヤが変わったということに、むちゃくちゃ無茶苦茶怒っていますから。

だから、諸般の事情があることが最初から想定に入っているのだったら、なぜそれを最初から言っていないのですか。

北川観光政策課航空戦略幹

まず、韓国便に対しての予算なのですけれども、航空機の運航支援に対しまして、年間で約2億円の予算を今回計上させていただいております。

あらかじめ分かっていたのであれば、なぜ報告がなかったのかという御指摘に関しましては、我々といたしましても、そのダイヤ調整を、航空会社や国の機関などと調整を重ねた結果、こういうことになったものでございまして、まずは御報告が遅れましたこととお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

岡田（理）委員

報告が遅いのはこの観光スポーツ文化部の特徴だと分かったけど、少なくともイースター航空のサイトを見てからでないとは分からない、知れないというのは、最低な報告の仕方というか告知の仕方と思うので、2億円本当にやめたらどうですかと要望して終わります。

岸本委員

トップアスリート夢実現事業の事業内容を教えていただけたらと思います。

青木スポーツ振興課長

ただいま岸本委員から、トップアスリート夢実現事業の事業内容について御質問を頂きました。

子供たちが徳島でスポーツを楽しみ、それぞれの目標に向かって輝ける環境づくりを進めるために、スポーツをするジュニア世代等の活動を支援する事業でございます。

具体的には、目指せ！トップアスリート・夢はぐくみ事業といたしまして、トップレベルのアスリートが、子供たちに直接技術指導や講演を行う交流イベントを実施するほか、はばたけ！とくしまジュニアクラブチーム支援事業といたしまして、中学世代を対象にクラブチームの全国大会への出場に係る経費を支援するなど、子供たちの競技力やモチベーションの向上を図るものでございます。

岸本委員

はばたけ！とくしまジュニアクラブチーム支援事業の目的と内容を、詳しく教えていただけたらと思います。

青木スポーツ振興課長

はばたけ！とくしまジュニアクラブチーム支援事業についてでございます。

地域を問わずチームを選択でき、より専門的な指導が受けられるということもあって、クラブチームでの活動が活発化しております。

その一方で、保護者の経済的負担が課題となっていることから、中学生を対象としたクラブチームの全国大会に係る経費を支援する制度を、今回新たに設けたいと考えております。

補助対象経費については、全国大会へ出場するための交通費及び宿泊費といたしまして、補助額は、対象経費の2分の1、5人までは5万円、11人までは10万円、12人以上は15万円と、全国大会に出場する人数に応じて上限額の設定をしたいと考えております。

この事業の実施を通じまして、次代を担う選手の活躍を後押ししてまいりたいと考えております。

岸本委員

こうした事業を通して、子供たちが徳島でスポーツを楽しんで、思う存分打ち込める環境づくりを進めていただけたらと思います。

時間がないのですが、「四国遍路」を世界遺産に！推進プロジェクトの具体的な事業内容について教えていただけたらと思います。

溝杭文化資源活用課長

「四国遍路」を世界遺産に！推進プロジェクトの事業内容について御質問を頂きました。

四国遍路の世界遺産登録に向けましては、平成22年3月に本県をはじめ、四国4県の産学民官が一体となりまして、四国遍路の世界遺産登録推進協議会を立ち上げまして、これまで四国各県、関係機関と連携しながら、世界遺産登録の前段階であります、暫定一覧表への記載を目指しまして、登録への課題とされております、顕著な普遍的価値の証明、また、資産保護措置につきまして、取組を進めてきたところでございます。

特に、文化財保護法に基づきます文化財指定といった資産の保護措置の充実を図る必要があるため、来年度の当初予算案におきまして、札所寺院、遍路道の国史跡指定に向けました文化財調査の実施を計上させていただいているところでございます。

また、気運醸成を図るため、関係団体との意見交換や専門家を招いた講演会などの実施につきましても取り組む予定としております。

岸本委員

資産の保護措置として、札所寺院等の文化財調査をするということですが、現在の調査状況はどうかと、あと本県の指定状況はどうなっているのか教えていただけたらと思います。

溝杭文化資源活用課長

本県におきまして、札所寺院は24か寺ございますが、令和5年度末までに20か寺の調査が終了している状況でございます。

令和7年度におきましては、調査が完了していない4か寺のうち3か寺におきまして文化財調査を予定しております。

あわせて、上板町にあります遍路道につきましても、石造物などの調査を実施する予定としております。

それから、本県の四国遍路に係ります文化財指定の状況でございますが、こうした文化財調査を進めました結果、札所寺院につきましては、昨年10月に切幡寺が追加指定されまして、現在合計7か寺が国指定にされているところでございます。

また、遍路道につきましては、16.5kmが国史跡に指定されているところでございます。

岸本委員

まだお遍路についても質問させていただきたかったのですが、また付託委員会でさせていただけたらと思いますので、お願いいたします。

仁木委員

私も航空のことについてお聞きしようと思っていて、先ほどの岡田委員は韓国便だったのですが、私は、前回の委員会のときに時間がなかったので聞けなかったのです。通告していた香港便がうまいこと飛んでいないという話を聞いているのですが、これってどんな状況なのか、報告も受けていないので教えてもらえますか。

北川観光政策課航空戦略幹

仁木委員から、香港便の運航状況について御質問を頂きました。

香港便なのですが、現在週3便、月曜日、水曜日、土曜日に運航しているところなのですが、先日報道されておりましたように、運航上の機材繰りなどオペレーション上の理由によって、運休便が発生している状況でございます。

ただ、あの時点からずっと止まっているというわけではなくて、どうしても機材繰りが付かない日に運航がストップしている状況で、継続的に運航している状況には変わりございません。

仁木委員

それは普通のことなのですか。業界のことは僕らにとっては分からない。航空便の機材の変更とかいろいろあるのは、我々もユーザーとして行ったときに分かるのだけど、飛ばないようになるとか運休になるとかというのが、本当に常にあるようなことなのか。この期間、ずっとあるものなのか教えてもらえますか。

北川観光政策課航空戦略幹

運休することが常にあることなのかどうかということで、御質問を頂いております。

基本的にあってはならないことなのだろうとは思っております。

公共交通機関という役割の一端を担っていることを考えますと、そういったことが発生することは好ましくはない。

ただ、その航空会社が持っております機材の数でありますとか、スタッフの人繰りの話、

そういったことによりまして、どうしても運航できる都合が付かない状況が発生すること
はあり得るのかと考えております。

仁木委員

報道ベースで聞いて、我々は分かったわけなのです。それを前回の委員会で聞こうと
思ったけど、時間がなかったから聞けなかったのです。

でも、通告しているので、そのことはどうなのかは言っておいてほしかったです。答弁
ぐらいは御用意されているのだから。報道で知ってもいいですけども、それは何でなの
かって説明してほしいです。

それだって予算が付いているわけなのでしょう。予算執行がどうなっているかは、
我々気になっているので、そもそもなのですが、香港便はどれぐらいの予算、税金を掛
けて引っ張ってきたのでしょうか。韓国便もそうだけど、コストが掛かってないのだつた
ら、別にそれは仕方ないという話なのですが、その上で、当初予算で2億円上程してい
ただいていると思うのです。この2億円は委託料なのですが、どんな事業を委託するか教
えてもらえますか。

北川観光政策課航空戦略幹

予算の2億円の内容ということで御質問を頂いております。

この2億円は委託料ではございませんで、補助金として計上させていただいております。
運航に係る経費に対しまして、航空会社に対して支援する形でお金を支出するものでござ
います。

仁木委員

これは、「Welcome Tokushima」外国人誘客促進事業なのか、「Let's go Tokushima」
海外プロモーション事業なのか。「Welcome Tokushima」外国人誘客促進事業でいいんで
すか。

北川観光政策課航空戦略幹

計上させていただいている事業といたしましては、今こそ海外！国際定期便利用促進事
業でございます。

仁木委員

どれがどれか分からなかった僕が悪いのですが、でも、実際このお金は、何をもって
航空会社にその2億円を付けているのですか。その航空会社に1億円ずつ払うようにして
いるのですか。どちらかに2億円払うようにしているのですか。何をどうするか、教えて
もらえますか。

北川観光政策課航空戦略幹

香港便と韓国便、それぞれの航空会社に対しまして2億円ということで予算を計上させ
ていただいております。

仁木委員

過去もこうして航空機を飛ばす際は、ずっと予算を付けてきているはずなのです。定期便がなかったとしても、定期便は2億円でできて、いわゆる季節便とかはもうちょっと安くなるのかどうかは知らないですよ。ですけど、前回そういった形で季節便みたいなのを飛ばしたときも、こういう予算は出てきていたはずなのです。

でも、お金を払うということは、きちんと運航してもらわなかったら、向こうの気分で飛んだり飛ばなかったりするのには困ると思うのです。

僕はその業界のことを知らないから、飛ばないこともあるかもしれないかどうか疑問に思ったので、いや、おかしいだろうと言わないで、最初聞いたのです。そうしたら、これはあつてはならないことだという見解は、もちろん県も同じ意見で、同じ見解だったら、お金を払うのだったら、きちんとしてもらわなかったら、何をしているか分からないと思うのです。

そこら辺、きちんとできるのかどうか。このお金が付いたら予算が通って、2億円ずつ払ったらそこは担保できるという予算なのかどうか、お聞かせ願えますか。

北川観光政策課航空戦略幹

この2億円の支援金につきましては、実際に飛んだことを確認してお支払をするようにしております。

当然運休が発生いたしましたら、そのものに対しては支払わないということで運用しております。

また、この運休が発生したときは、我々からも航空会社に対しまして、今後できるだけこういうことはもうないようにと、申入れもさせていただいておるところでございます。

仁木委員

何が言いたいかっていったら、これだけ払っているのだから飛ばせというだけでなく、他県も飛ばしているわけでしょう。他県だってそういうことをしていますと。徳島県さん安いと。だから、思うように飛ばないという理由がもしあるのだったら、もうちょっと予算を上げてもいいと思うのです。何が言いたいかっていったら、きちんと飛ぶようにしてくれと。きちんと飛ぶようにするのだったら、お金をもっと払ってもいいと思う。

費用対効果はきちんと見なければいけないと思うのです。経済効果がどれぐらいあるか試算した上で、我々を説得してくれたらいいだけの話なのですから、2億円で足りないのだったら3億円、4億円って付けても別にいいと思います。経済効果だけはきちんと試算して説明してくれれば、それでいいだけの話なのだから、今みたいに飛んだり飛ばなかったり、気分でやられたら困るということだけはみんな同じだと思うので、その点を理解いただきたいと思います。

まだ、にぎわい創出事業も聞きたかったのですが、また付託委員会で聞かせてもらいます。

川真田委員

とくしまマラソンについて、4点お聞きしたいと思います。

これは、もう入金済みで最終の人数でよろしいかというのと、募集期間は去年よりちょっと延ばしている形での結果でしょうか。

また、マラソンについて、海外枠というか、そういう海外の方を見込んでいるという話だったのですが、そこら辺の何人ほどとかいう結果が出ているのかどうか。

また、チャレンジランの高校生のランと、あと、生活用車椅子のレース、そこら辺の471人の割合が分かるのだったら、現状で結構ですので教えてください。

原スポーツ交流課長

ただいま、とくしまマラソン2025につきまして、幾つか御質問を頂いております。

この人数につきましては、入金済の分になっておりまして、これで一応確定ということになっております。

あと、募集期間につきましては、前回の2024年のときは、最初は11月から1か月間ほど募集しまして、その後定員割れしてしまいましたので、1か月延ばしまして合計2か月となりましたので、今回も同じように2か月となっております。

あと、海外枠につきましては、当初200人を予定していたのですが、221人ということで21人ほど多く予定しております。

あと、チャレンジランにつきましては、高校生の分が三つあるのですけれども、1.5kmと3kmコース、13kmコースもあるのですけれども、高校生限定の13kmコースにつきましては、定員50名で9名と定員を割れているのですけれども、9名の方に参加していただく予定となっております。

あと、車椅子につきましては、1.5kmコースに設けておるのですけれども、4名エントリーしておりますので、よろしくお願いいたします。

川真田委員

ちょっと確認だけでしたので、特にございません。

是非ともまた、とくしまマラソンで県外の方、海外の方に魅力を発信できるすばらしい大会になるように、よろしくお願い申し上げます。

次に、新ホール早期整備プランについて、これも1点だけでございます。

このパブリックコメントを反映した案は、ホームページで公開されているのでしょうか。それとも、されていないのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま川真田委員より、新ホール早期整備プランに関する御質問を頂きました。

本日御報告させていただきましたこの最終案につきましては、現在、県ホームページ等での公開はされておられません。近いタイミングで、委員会への報告という形では、ウェブ上に出てくるかと思いますが、現在、これ自体は出ていない形です。

また、パブリックコメントの結果につきましては、この計画に限らず、県の主要な計画のパブリックコメントの結果は公表されていくものでございます。これも、まだ確定はしておりませんが、近いタイミングでパブリックコメントの結果として公開していくことを

考えております。

川真田委員

本定例会中にパブリックコメントの結果として公開されると確認させていただきかけたのと、要望というかあれなのですが、その他のところで、公園機能維持や安全に移動できる公園東側との連絡路にも配慮すべきと私も思っているのですが、遊具がある場所、カフェを造ろうと考えている場所ですけど、非常ににぎわっておりますが、現時点でもうフェンスもなく、また、その横には多くの車が通る車道があるということで、危険かと私は思っております。

是非とも、その変更点における、このオープンスペースの効果的な活用というところで、今、長崎がすごく発展していて、ちょっと規模は違いますが、そのアリーナの屋上にフットサル場、こういう屋上の活用とか、ここはホールの建物の性質上、屋上が使えるのかどうか私には分かりませんが、是非ともまた公園の安全性も考えていただければと思っております。

最後に、2月補正予算の、首都圏における集中プロモーションと稼ぐ観光地づくりの推進で、（2）の新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業に2月補正額が500万円入っているかと思うのですが、この500万円を先に実行しなければいけないというのがあつての計上なのでしょうか。そこだけ教えてください。

喜羽観光政策課長

2月補正で先にやる必要があるのかについてでございます。

観光のコンテンツ、映像や画像とかを撮る場合なのですけれども、季節によって国外で人気があります。

特に桜など、そういった部分については、今のうちに準備してやっていかないと間に合わないということで、先にそういった分をやらせていただくために、2月先議で先に取らせていただいたところでございます。

川真田委員

よく分かりました。

これは嫌ごとではないのですが、去年万博でも何かそういうのがあったと思います。もちろんそういう季節ごとの徳島県を表現するものを撮るというのも、万博とかで使うであろうPR素材とかが活用できないものかという思いもございます。これは独り言みたいな形で言わせていただいて、私の質問を終わります。

仁木委員

委員長、副委員長に申し入れさせてもらいたいのですが、今日初めて新ホールの追加補正予算が出てくるということを知りました。最終的なこの計画という部分も今日出てきました。

今回の2月定例会の委員会は、我々は時間がない。当初予算がいっぱいありますので、質疑時間も少ないので、付託委員会とは別の委員会で調査ができるようにしていただけれ

ば有り難いという申入れをさせてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

井村委員長

それに特化した時間を取ってくださいということですね。

仁木委員

そう。40分間でこれも付託案件も含めて全部というのは、我々にとっては質疑がちょっとしかできない。

井村委員長

期間内に取れる時間があるかどうか、副委員長と相談してみます。

仁木委員

どうしても駄目だと言われたら仕方ないですし、過半数以上の委員がそういうのはいいというのだったら、仕方ないと思います。

井村委員長

副委員長と協議して、また後で連絡します。

寺井副委員長

それはいつまでにしなければならないのか。

仁木委員

本会議で採決ということは、本会議までで……。

寺井副委員長

この委員会で採決するまでにしないといけないのか、それとも、後でもいいのか。

仁木委員

付託するかどうかは決まってない今の状況だったら……。

井村委員長

例えば、21日と25日が経済委員会、常任委員会の日程で、観光スポーツ文化部は25日になるのですか。25日は1本ですね。終わった後、理事者だけ残ってもらって、そこで特化というのもできないことはない。時間的には。

仁木委員

若しくは、原則40分となっているのをちょっと増やしてもらおうかです。別日でなくてもいいので、柔軟にしていきたいと思います。最終は従います。

井村委員長

そこはそこで、また副委員長と相談させていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（16時54分）